

ワクチン接種者等割引協力店交付金

群馬県から「**コロナ対策認定店**」の認定を受けた店舗で、
ワクチン接種者等に割引などを提供する店舗に交付金を支給

ワクチン 接種者等



ワクチン接種
済みの方

アレルギー等により
ワクチン接種
できない方

12歳未満の
子ども

④接種証明等
提示

⑤割引等の提供
11/1~1/31

店舗



①割引等の企画をオンラインで送付
(10月20日×切)

②申請書兼請求書を送付

③申請書に押印し、通帳の写しを添付し提出
(10月31日消印有効)

⑥交付金の振り込み(11月中)

⑦割引期間終了後、利用者数等の実績を
オンラインで報告

市役所

